

菊間だより

第253号

令和8年
2月1日発行

菊間地区
世帯数 2,550世帯
人口 男2,192人 女2,499人 計4,691人
令和7年 12月末現在

編集・発行／今治市菊間支所 住民サービス課 〒799-2303 今治市菊間町浜840番地 ☎54-3450 FAX54-5254

年末防犯パトロールを実施しました

12月22日(月)に年末の街頭犯罪抑止のため、今治地区防犯協会菊間支部が菊間町内の金融機関等をパトロールしました。

年末は、金融機関などを狙う犯罪が多発する時期でもあり、防犯パトロールと書かれたタスキをかけた防犯協会菊間支部の防犯相談所長や菊間駐在所員が金融機関やコンビニ9店舗を訪問し、「年末を控え金融機関やコン

ビニに対する振込詐欺等の犯罪が多発する時期であり、十分に気を引き締めて業務にあたってください」とあいさつをし、防犯意識を高めました。



令和8年度公民館団体登録

菊間公民館を利用して定期的に継続し、グループで学習活動を行い、公民館活動を行う団体は団体登録してください。

団体登録の用件（厳守してください。できない場合は登録を抹消することができます。）

- ・営利団体でないこと。
- ・政治活動や、宗教活動をしない団体であること。
- ・構成メンバーがおおむね10人以上の団体であること。
- ・菊間公民館などが実施する諸行事に積極的に協力いただけたこと。
- ・その他菊間公民館などで定めている登録団体の取扱を守っていただくこと。

登録受付 2月2日(月)から20日(金)まで (公民館などに用意してある登録団体調書に記入しご提出ください)
※現在、登録しているグループについても、令和8年度の登録・更新が必要です。

申込・問合先 菊間地域教育課 ☎54-5310 FAX 54-5254

「河之内ふれあい農園」利用者大募集

河之内ふれあい農園は、菊間町河之内地区 標高350メートル付近の山あいにあり、昼と夜の温度差が大きいため、甘くておいしい野菜を作ることができます。近くには管理棟やトイレが整備されており、気軽に農業体験が行えます。

利用期間 4月1日(水)～ ※更新可

場 所 菊間町河之内 **対象** 18歳以上の方

募集区画 17区画

区画	A:2区画	B:4区画	C:11区画
面積	85～89m ²	58～78m ²	42～55m ²
使用料(年額)	7,300円	5,200円	3,700円

募集期間 2月2日(月)から27日(金)まで

申込先 菊間支所 住民サービス課

☎54-3450 FAX 54-5254

市・県民税申告のご案内

市・県民税の申告時期を迎えました。菊間支所では、下記の日程で申告受付を行います。

申告会場 菊間支所1階

受付日時 2月16日(月)～3月16日(月)

9:00～16:00 (平日のみ)

申告が必要な方

令和8年1月1日現在、今治市に居住し、令和7年1月1日から12月31日までに以下の所得があった方

- ・事業所得 (営業などの所得・農業所得)
- ・給与所得
- ・年金
- ・不動産所得 など

申告が不要な方

・令和7年分所得税確定申告書を税務署に提出する方

・給与所得のみの方で、勤務先で年末調整を受け、勤務先から今治市へ給与支払報告書が提出されており、各

種控除の追加や変更がない方

- ・公的年金などに係る所得のみの方で、各種控除の追加や変更がない方
- ・令和7年中に所得がなかった方

※福祉・公営住宅・教育関係の制度で所得(課税)証明書などが必要な方、国民健康保険に加入されている方、児童扶養手当を受給している方は申告が必要。

次の申告・相談は直接税務署へ

- ・青色申告
- ・準確定申告(令和7年中に亡くなった方の申告)
- ・土地・建物・株式などの譲渡所得申告
- ・消費税
- ・贈与税
- ・相続税
- ・令和7年から事業を始めた方
- ・初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける方

問合先 菊間支所 住民サービス課

☎54-3450 FAX 54-5254

菊間地域乗合タクシーの利用方法について

令和7年10月1日から菊間地域限定で乗合タクシーの運行が始まっております。

菊間地域内であれば利用者が指定する任意の場所で乗降が可能です。利用するには予約が必要となりますのでご注意ください。

予約・問合先 常盤タクシー株式会社 菊間営業所 ☎ 54-2078

受付時間 月～土曜日（日・祝日を除く）8時30分～19時



毎年2月は全国生活習慣病予防月間

2026年のスローガンは「幸せは足元から 多く動いて健康を実感」

今回のテーマは、「運動」です。

普段から意識して体を動かしていますか… まとまった時間を持つて運動することは難しいかもしれません、体を動かす機会は日常生活のあちこちにたくさんあります。

運動不足を解消するために、毎日、今よりも10分多く体を動かす「プラス10分運動！」を心がけてみましょう。

10分歩くと約1,000歩になります。無理しない程度につづけてみませんか。

とくに血圧、血糖値、中性脂肪やLDLコレステロールなどの脂質、BMI、腹囲などの健診結果が基準より高い場合は、意識して運動を心がけましょう。

問合先 菊間支所 住民サービス課 保健師 ☎ 54-3450

例えば

外で

- ・散歩で歩く時間を10分（約1,000歩）増やす。
- ・歩幅を広くし、速く歩く。

仕事場で

- ・エレベーターではなく、階段を使う。
- ・時々立ち上がって、体を動かす。

2月の予定

日	曜	内 容	場 所	時 間	日	曜	内 容	場 所	時 間
1	日				20	金			
2	月	健康相談(血圧測定)	菊間公民館1階	9:00～10:00	21	土			
		健康花まる教室	菊間公民館2階	10:00～11:00	22	日			
3	火	栄養学級	菊間公民館1階	9:30～13:00	23	月	天皇誕生日		
4	水	行政相談	今治市社会福祉協議会菊間支部	10:00～12:00	24	火	1歳6か月児・3歳児健康診査	大西公民館3階	個別案内*
5	木	はつらつ元気塾	太陽石油 四国研修センター	13:30～15:00	25	水	キッズパーク(かめっこひろば)	亀岡児童館	10:00～12:00
		親子クラブ	亀岡児童館	10:30～11:30			キッズパーク(うさぎひろば)	菊間児童館	15:30～17:00
6	金				26	木	4か月児相談・乳幼児相談	菊間公民館2階	個別案内(その他の方は要予約)
7	土								
8	日				27	金	はつらつ元気塾	菊間公民館2階	13:30～15:00
9	月	移動市役所*	JA亀岡支店	10:00～11:30					
			Aコープきくま	13:30～15:00	28	土			
10	火				3/1	日			
11	水	建国記念の日					人権相談	菊間公民館1階	9:00～12:00
12	木						健康相談(血圧測定)	菊間公民館1階	9:00～10:00
13	金				2	月	健康花まる教室	菊間公民館2階	10:00～11:00
14	土								
15	日								
16	月				3	火			
17	火								
18	水								
19	木	親子クラブ	亀岡児童館	10:30～11:30	4	水	行政相談	菊間公民館	10:00～12:00

*対象：R6.5.1～7.31生まれの幼児 R4.7.1～9.30生まれの幼児

*移動市役所では市役所本庁・支所に行かなくても、担当課とのオンライン相談や住民票、印鑑登録証明書、税関係の証明書の交付、マイナンバーカードの新規申請などができます。

問合先 菊間支所 住民サービス課 ☎ 54-3450 FAX 54-5254 菊間地域教育課 ☎ 54-5310

菊間児童館 ☎ 54-5366 亀岡児童館 ☎ 54-2606

広報「菊間だより」は、毎月1日に発行しています。広報の取材の材料になるような情報をお気軽にお寄せください。